

介護施設等施設長 様

公益社団法人香川県看護協会  
会長 中村 明美  
(公印省略)

介護施設における医療行為を安全に実施するための施設長研修について (ご案内)

社会福祉士及び介護福祉士法の改正により、平成 24 年 4 月からたんの吸引や経管栄養といった医療行為については、一定の条件下で介護職員が実施することが可能となり、関係機関において実施体制の整備が図られているところです。

そのような中、香川県から委託を受け、介護施設等で介護職員及び看護師がこれらの医療行為を安全かつ適切に実施することができるための体制作り支援として、研修や訪問指導事業に取り組んでいます。

つきましては、下記のとおり介護施設等施設長研修会を開催いたしますのでご案内いたします。

なお、登録特定行為事業者及び登録予定事業者の長におかれましては、ご多忙とは存じますが、可能な限りご参加いただきますようお願いいたします。

#### 記

- 研修の目的** 介護施設等が医療行為を安全に、かつ、適切に実施するために施設長が取り組むべきことについて理解を得るとともに、他施設との情報交換等により各施設での取組みを推進する。
- 日 程** 平成 29 年 5 月 30 日 (火) 14:00~16:00
- 場 所** 公益社団法人 香川県看護協会看護研修センター 中ホール  
住所: 高松市国分寺町国分 152-4  
電話: 087-864-9070
- 対 象 者** 介護施設等の施設長及びその職に準ずる者
- 定 員** 120 名程度 (各施設 1 名程度)
- 研 修 内 容** 1) 説明 「介護施設における医療行為の制度と人材育成等」  
—介護職員等による喀痰吸引等実施状況と実地研修体制—  
説明者: 香川県長寿社会対策課 副主幹 高橋 幸子
- 2) 講義 「介護施設における医療行為を安全かつ適切に実施するために」  
講 師: 在宅診療敬二郎クリニック 院 長 三宅敬二郎
- 3) 意見・情報交換
- 申 込 み** 別紙様式に記入の上、平成 29 年 5 月 19 日 (金) (必着) までに FAX にてお申し込みください。(参加券等の発送はいたしませんので当日は直接会場へお越しください。)
- 参 加 費** 無料
- 駐 車 料 金** 会員: 300 円 非会員: 600 円 ※当日受付にてお支払いください。
- そ の 他** 介護施設に勤務する看護師等への研修は 6 月 16 日 (金) を、介護職員等への喀痰吸引等研修は 7 月 1 日 (水) から (申込〆切: 6 月 9 日 (金)) の実施を予定しています。

(別紙様式)

申込締め切り 29年5月19日(金)

公益社団法人香川県看護協会 田中・篠丸 行

FAX: 087-864-9071 送付状不要

## 介護施設における医療行為を安全に実施するための施設長研修

平成29年5月30日(火) 14:00~16:00

氏名		介護施設長 等経験年数	年	男・女
職位		資格あればご 記入ください		
看護協会 会員	1 会員 2 非会員	当日の駐車場の 利用の有無	1 あり 2 なし	
施設名				
所属種別 (番号に○印)	1 特別養護老人ホーム 2 介護老人保健施設 3 グループホーム 4 訪問看護 5 訪問介護 6 ショートステイ 7 有料老人ホーム 8 軽費老人ホーム 9 障害者支援施設 10 その他( )			
連絡先	TEL: ( ) -		Fax: ( ) -	
登録特定行為 事業者の登録 について (該当に☑)	<input type="checkbox"/> 登録済 〈登録年月日〉 平成 年 月	<input type="checkbox"/> 未登録 〈理由〉 <input type="checkbox"/> 研修修了者がいない <input type="checkbox"/> 研修修了後手続き準備中 <input type="checkbox"/> 研修修了者がいるが、登録については検討中		
施設長、事業所長として、たんの吸引、経管栄養を介護職員に実施させるにあたり、 <u>課題、質問、意見等、ご自由にご記入ください。</u>				

- ※ ・ 駐車場を利用される場合は、必ず、事前申込が必要です。  
・ 駐車料金は、当日受付にてお支払いください。(おつりがいらないうご準備ください。)  
駐車料金：香川県看護協会員 300円、香川県看護協会員以外 600円  
・ 参加券・駐車券の発送はありません。